

平成二十一年三月十九日提出  
質問第二三一号

ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のための海上警備行動による自衛隊の派遣に関する質

問主意書

提出者 逢坂 誠 二

ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のための海上警備行動による自衛隊の派遣に関する質

問主意書

平成二十一年三月一三日付けで、内閣総理大臣は、自衛隊法第八二条の規定に基づき、防衛大臣から求められたソマリア沖・アデン湾での警備行動について、これを承認した。

このことについて、以下、質問する。

- 一 本件警備行動には、海上保安官八名が同行していると聞かすが、事実であるか。
- 二 本件警備行動で、海上保安官が海賊を逮捕した場合、どこの土地で、どう裁こうとしているのか。

右質問する。